【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月28日
【会社名】	平和不動産株式会社
【英訳名】	HEIWA REAL ESTATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岩熊　博之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町１番10号
【電話番号】	03(3666)0181(代表)
【事務連絡者氏名】	企画総務部長　瀬尾　宣浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町１番10号
【電話番号】	03(3666)0182
【事務連絡者氏名】	企画総務部長　瀬尾　宣浩
【縦覧に供する場所】	平和不動産株式会社大阪支店 （大阪市中央区北浜１丁目５番５号） 平和不動産株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄３丁目８番21号） 平和不動産株式会社福岡支店 （福岡市中央区天神２丁目14番２号） 平和不動産株式会社札幌支店 （札幌市中央区大通西４丁目１番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神２丁目14番２号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西５丁目14番地の１）

1【提出理由】

平成28年６月24日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月24日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円　総額598,401,480円

② 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年６月27日

第２号議案　取締役２名選任の件

取締役として、藍澤基彌及び齊田國太郎を選任する。

第３号議案　取締役賞与支給の件

社外取締役を除く取締役４名に対して総額3,000万円の賞与を支給する。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	298,598	6,752	1	（注）１	（注）２ 可決（97.2%）
第２号議案				（注）１	（注）２
藍澤基彌	288,202	17,150	1		可決（93.9%）
齊田國太郎	294,443	10,909	1		可決（95.9%）
第３号議案	293,642	11,727	1	（注）１	（注）２ 可決（95.6%）

（注）１．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

・第１号議案及び第３号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

・第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主の分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上